

新せたな町立国保病院改革プラン 実施状況に関する評価の公表

町では、平成29年3月に「新せたな町立国保病院改革プラン」を策定し、さまざまな病院改革に取り組んでいます。計画2年目となる平成30年度の実施状況に関する、せたな町医療等対策審議会からの評価についてお知らせします。
(内容は原文から抜粋しています。)



せたな町立国保病院

■はじめに

新せたな町立国保病院改革プランは、平成27年3月に総務省が策定した「新公立病院改革ガイドライン」を踏まえ、せたな町立国保病院の経営改革に向けた計画として、平成29年3月に策定されたものであるが、本プランについては、実施状況を年1回以上点検及び評価を行い、広報等を通じて住民に公表することとしており、評価内容については、せたな町医療等対策審議会に報告し、評価の客観性を確保することとしている。

本プランの計画期間は平成29年度から令和2年度までの4年間であり、2年目である平成30年度の実施状況並びに評価項目について、令和元年10月15日に説明を受け、内容の審議を行い、令和元年11月25日に本審議会としての評価の取りまとめを行った。

評価については、本プランの趣旨でもある「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」「経営の効率化」「再編・ネットワーク化の取組」「経営形態の見直し」の4項目に加え、今後の医療体制を構築するうえで、もっとも大きな課題である「病院の建替え」について取りまとめを行った。

1 地域医療構想を踏まえた役割の明確化について

せたな町立国保病院は、大成診療所・瀬棚診療所とともに町民に身近で信頼される「かかりつけ医」としての機能を発揮しながら、一次医療を基本とし、町民の生命と健康を守る医療機関として大きな役割を担っている。

改革プランにおいて、プライマリ・ケアを重点にして、専門的な急性期医療や高度医療が必要な患者は、八雲・函館の二次・三次医療圏の医療機関と連携を強化するとしている中、平成30年5月からプライマリ・ケア科（総合診療科）が開設された。

プライマリ・ケアは、一次医療機関として初期治療だけでなく、疾病予防や健康管理など地域と密着して保健・医療・福祉・介護にわたる包括的な医療が期待され、専門医の確保が今後ますます難しくなっていく状況を踏まえ、予約制と併せスタートしたことは評価する。

ただし、患者や住民に対してプライマリ・ケアについての情報提供や広報紙などによる周知に努めていただきたい。

在宅医療については、これまで行ってきた訪問診療に加え、平成31年1月から訪問看護ステーションが再開された。

高齢化が顕著に進んでいる当町において、住み慣れた

家庭や地域で安心して療養できる在宅医療や訪問看護を求めるニーズが増えている中、在宅で療養する患者や家族への支援体制が図られたことは評価する。

平成28年10月に実施された患者アンケートの結果から、終末期は自宅で家族や友人に囲まれて過ごしたいとの希望が多く寄せられているが、実際には病院で最期を迎えられる方が圧倒的に多い状況にある。このような実態を踏まえ、終末期にある患者に対して心理面で寄り添う役割を果たす臨床宗教師の育成を進められていることは評価する。

終末期医療への対応について課題は多いが、医療スタッフと患者、家族間において十分な話し合いを行い、患者本人の尊厳を大切にしたい。ケアに努めていただきたい。

一般会計からの経費負担については、平成29年10月から療養病棟を一般病棟に包含し、入院病棟60床の1病棟化にしたことも影響し、平成30年度の入院収益が前年度より約5600万円減収し、一般会計からの繰入金金は4億1482万円で前年度より8952万円の増額となっている。

その内、ルール分となる地方交付税を財源とした繰入金は、1億7914万円の前年度より157万円の減額、ルール分以外の町持出金は2億3568万円の前年度

より9109万円の増額となつている。

一般会計からの所定の繰入が必要であることは認識するが、合併から段階的に激変緩和措置を経ていた普通交付税の算定は、令和3年度から一本算定となり、町の財政状況はより厳しさを増し、これまで以上の繰入は困難となることが予想される。持続可能な経営を確保していくためにも、不断な努力により一層の経営改善を求めらる。

2 経営の効率化について

経常収支比率は、収支均衡の100%を上回る102.7%で、昨年度より0.9%上昇している。

一方、収益については一般会計からの基準外の繰入措置による要因が大きいことから、一層の経営改善を望む。医療収支比率は、昨年度よりも医療収益が約7730万円減収し、8.6%減の62%で目標値よりも5.6%低い結果となつている。

材料費関係では、診療材料費が昨年度より710万円減額となつており、平成29年度に導入したSPD（院内物流管理）システムの活用により、死蔵在庫や過剰在庫の抑制が継続的に図られていることは評価する。

入院収益では、医療スタッフ不足や病床利用率の低下から効率化を図るため行わ

れた1病棟化の要因もあり、入院患者数が減少し、昨年度より約5600万円減収の2億9100万円となった。後発医薬品使用体制加算や看護必要度加算、退院支援加算に加え、看護補助加算など診療報酬加算の確保に努めていることは評価するものであり、継続的な取組により収益増加が図られることを期待する。

安定した医療を提供していくうえで、医師をはじめとする医療スタッフの安定的な確保を図っていくことは、最も重要な課題である。

多くの公立病院が医師の確保に苦慮している中において、当院は常勤医師4名を確保していることから、引き続き、診療体制の維持に尽力していきたい。

また、医師を安定的に確保するためには、過重な労働環境とならないよう、負担軽減を図る必要があることから、「医師の働き方改革」を踏まえ、今後の取組について検討されたい。

リハビリ部門では、スタッフの退職に伴い提供件数が減少しているが、患者の在宅復帰や社会復帰を促すためにも、当院にとって重要な役割を果たしている部門であり、スタッフの確保に努めていきたいと思います。

目標達成に向けた具体的な取組として、療養病棟を一般病棟に包含し1病棟化したことにより看護師等の

効率的な配置が図られていることは評価するが、一般病棟入院基本料10対1の保持や平均在院日数21日以内を基本とし、入院収益の増加を図る必要がある。平成30年11月に導入した電子カルテ・オーダーリングシステムにより、診療時間や会計待ち時間の短縮に繋がり、患者サービスの向上が図られたことは評価する。

3 再編・ネットワーク化の取り組みについて

厚生労働省は、再編・統合の議論が必要な公的病院として道内54施設を公表し、当院も対象となった。

病院建替えを計画するうえで、再編・ネットワーク化の必要性について十分検討を行うこととされていることから、北海道檜山地域医療圏内の関係町とも十分な協議を行う必要がある。

国保病院と両診療所においては、病院事業の一体的・効率的な運営、住民の一次医療の確保、救急医療の確保が図られてきたところである。

医療スタッフの相互支援については、平成29年度時点でレントゲン技師の派遣に留まり十分機能しているとは言えない状況であったが、現在は医師や看護師の派遣による相互支援体制が進められていくことから、今後も取組を継続し、連携強化を図っていただきたい。

4 経営形態の見直しについて

せたな町立国保病院の経営形態は現在、公営企業法の一部適用であるが、一般会計から多くの基準外繰入を受けている状況にあり、現在の経営形態を維持すべきものと認識する。

事業形態の見直しについては、患者動向分析を行いながら、北海道地域医療構想を踏まえて病床規模や機能の検討を行う必要がある。

検討にあたっては、地域包括ケアシステムの構築を視野に入れ、保健・医療・福祉・介護のそれぞれの関係機関と連携を図りながら進めていただきたい。

5 病院の建て替えについて

築45年を経過し老朽化が著しい状態であり、災害に対応するための防災設備の機能、患者の療養環境、職員の労働環境の改善を図るためにも、建替えは必要であり、昨年度の評価において数年以内の実現に向けて進めていただくよう答申したところである。

病院建替えにあたっては、再編・ネットワーク化の必要性について十分検討を行うこととされている中、北海道檜山地域医療圏内の関係町とも十分な協議を行い、医療経営コンサルタントや当審議会の意見も取り入れなが

ら、早期に具体化されることを望む。

6 総合的な所見

これらの取組は、改革プランにおいて経営戦略室を設置し、計画2年目となる平成30年度においても着実に進められたものであり、総じて一定の成果は上げていると評価する。ただし、対応すべき課題もあり改善に向けた取組が必要である。

経営面においては、収益増加を図るため各種加算への取組を継続的に進めていることは評価するが、入院収益の大幅な減少もあり、一般会計からの基準外繰入金額は2億円を超えている。

町財源の大半を占める地方交付税は、令和3年度以降合併特例による算定から、一本算定となり大幅に縮減されることとなる。

人口減少や高齢化によって財政状況はさらに厳しくなることが予想され、これ以上の繰入は町財政への圧迫に繋がることから、経営の効率化や経費の節減を一層強化し、一般会計からの繰入を縮減する必要がある。

最後に、医療を取り巻く環境が依然として厳しい中、取組むべき課題は山積しているが、全職員が共通の認識のもと病院改革に邁進されることを望む。

病院改革プラン関連データは次のページに掲載



病院改革プラン関連データ

□一般会計からの繰入金の推移

項目	H28実績	H29実績	H30実績
繰入金（交付税含む）	378,168 千円	325,298 千円	414,819 千円
上記のうち 町一般財源分	191,604 千円	144,589 千円	235,678 千円

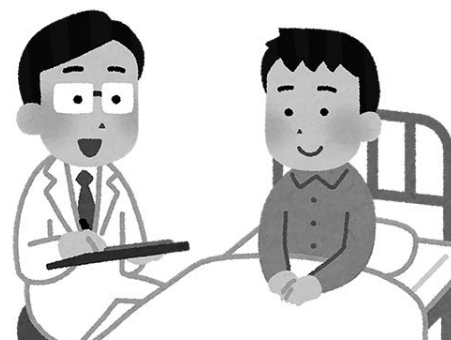


□一般会計からの繰入金の推移

項目	目標数値	H30実績	説明
経常収支比率	100.0%	102.7%	(経常収入/経常費用) × 100
			経常収入 9億6387万円
			経常費用 9億3888万円
医業収支比率	80.0%	62.0%	(医業収入/医業費用) × 100
			医業収入 5億8095万円
			医業費用 9億3758万円
病床利用率	70.0%	49.3%	(年延入院患者数/年延病床数) × 100
			年延入院患者数 10,791人
			年延病床数 21,900床

□病床数・患者数等の推移

項目	H28実績	H29実績	H30実績
病床数	58床	60床	60床
病床利用数	47.6%	59.6%	49.3%
入院患者数	10,067人	12,814人	10,791人
外来患者数	30,225人	28,838人	25,759人
1日平均入院患者数	27.6人	35.1人	29.6人
1日平均外来患者数	124.5人	118.7人	106.0人



※病床数は各年度末数値

※入院は一般病床に関する数値（療養病床はH29.10月より休止）

※外来は歯科部門を除いた数値